

2. 事業の概要

(1) 事業の計画概況

本学校法人北星学園の2015年度における事業の運営方針概要は、以下のとおりである。

2015年度 学園運営方針

理 事 長

はじめに

学園は2015年度創立128年を迎えます。この年月は近代日本が4つの戦争を経験した時期であると同時に、第二次大戦後は70年間戦争のなかった時期を含みます。晩年の日々、日米戦争を経験した創立者スミスの心中を思うとき、また神様から託された責務を思うとき、創立以来先人たちが目指してきた教育目標―世界に目を向け、地域に貢献し、平和を作り出す人間の育成―を曇らすことがあってはなりません。時代が危険な傾斜を見せ、昨年度はその嵐の一端ともいえる事態に巻き込まれましたが、新しい年度、上よりの導きと支えを祈りつつ、良い学園作りに邁進したいと思えます。

ここ数年来懸案でありました学園内各校の耐震・改修・改築は昨年度内にほぼ完了し、快適な教育環境が整えられました。各校それぞれの教育展開が充実し、独自性が発揮されることを期待すると同時に、ひとつの学園としての基本理念を共有し、確固たる連帯の姿勢で歩んで行きたいと思えます。

今年度の学園目標と年間聖句は、宗教主任会議を通して提案いただき、次のように定めました。

学園目標：「地の塩、世の光として」

年間聖句：「あなたがたは地の塩である。だが、塩に塩気がなくなれば、その塩は何によって塩味が付けられよう。もはや、何の役にも立たず、外に投げ捨てられ、人々に踏みつけられるだけである。あなたがたは世の光である。山の上にある町は、隠れることができない。」

(マタイによる福音書5章13、14節)

さまざまな困難が予想される時代状況のなか、み名によって建てられた学園に働く者として、地の塩、世の光として用いられることを祈りつつ歩んでまいりましょう。

1. 「建学の精神」の現代化による新しい取り組みを

スミス先生によって書かれた「学校の根本理念」は128年間の学園の歴史を貫いてきました。その歴史は、変化する時代状況のなかで、絶えずその時々に応じて現代化を心掛けてきた先人たちの労苦の集積ともいえます。しかし21世紀に入って教育を取り巻く状況は、いままでのどの時代にもまして複雑化しており、必ずしも従来の「現代化」手法が有効とは限りません。現代の少子高齢化や、IT技術革新に伴う社会・文化状況

の変化等々は、教育に携わる者に正確な認識と的確な対応を要求しています。とりわけ I T 革新がもたらした状況は、教職員対生徒・学生間の知識・文化伝達の構造さえ揺らしています。

流動極まりない時代であればこそ、揺るがぬキリスト教の真理に依拠して進むべき道を選びとることが求められます。学園では学園がよって立つキリスト教の確認をふまえ、毎年 8 月に学園研修会を開催、教職員のみならず理事も参加し学園教育の発展の方向を探る努力をしてきました。そのために学園キリスト教センターや諸研修（究）会の更なる働きの充実の期待も求められます。

一方、総合学園としての規模と質を備えつつある学園に相応しい組織体制や財政構造の整備も緊急を要する課題です。総合企画委員会等からすでに出されている提言の具体化を進める一年にしなければなりません。

2. 一つの学園としてのより緊密な連携強化を

学園共通の取組みは夏期に実施されている学園教職員研修会と学園互助会クリスマスの二つです。昨年の学園研修会のテーマは「総合学園として少子化にどう向き合うか」で教育職員と事務・用務職員と合同で行いました。今年度も時宜を得たテーマを設定し、基調講演者に宮城学院嶋田順好学院長を迎え、午後のプログラムに学園の緊急課題の報告や発題等を行い、教職員の交流を深めます。学園教育連携委員会では、昨年より「学園内高校推薦入学者の成績情報開示」を実施していますが、今年度からはこれを進路指導の検証や受験指導に有効に活用します。

学園の一斉行事としては、クリスマスツリーの点灯式を 12 月 1 日に予定しています。加えて、行事的なもののみならず、日常的な教育実践等の視察・見学会などを重視し、特に高校間の積極的な交流を図ります。

中等教育部門の教育充実策として 2009 年度から 5 年間にわたって進められてきた政策予備費については、その間の検証結果に基づいて 2014 年度から向後 3 年間新たな枠組みを設定して執行しています。今後とも前年度の結果等を十分に踏まえて当年度事業を展開するように取組みを強化します。

3. 学園教育の将来構想の構築を

中等教育部門については、2014 年 3 月に提示された「中等教育部門の今後のあり方に関する学園総合企画委員会における討議結果について(答申)」に基づいて、主として「余市高等学校の今後のあり方」について常任理事会で議論を重ねています。また、理事会研究会においても協議を行っていますが、更に検討を進めて、今後の方向付けを可能な限り早期に明確にしなければなりません。

女子中学高等学校及び大学附属高等学校においても、2010 年 11 月に総合企画委員会によって提示された「中等教育部門(市内 2 校"学校づくり"について(答申)」で各校別に示された現状と課題、今後の方向性及び魅力ある学校づくり等に基づく 5 年間の点検評価を関係機関において行います。

また、高等教育部門については、2013 年 4 月に学長から示された「大学の今後の方向について」の具体的な取組みに伴う必要な事柄を学園としても支援していきます。

4. 財政健全化への取組みを

2013 年度から実施してきた中等教育部門各校校舎の耐震・改修・補修等の工事及び高等教育部門の校舎建替工事に伴う資金の借入とその元利返済計画が確定しましたので、それらを含めた長・中期の学園の財政計画の策定に取組みます。

中等教育部門の財政は全体として極めて脆弱で、その状況は各校によって異なります

が、いわゆる「予算定員」を満たしても、それによって健全化を図ることはできない構造にあります。中等教育部門の財政健全化のためには、生徒数の確保と財務構造の転換が必要です。その中心的課題は、人件費(給与体系)のあり方の検討であり、現在取組中の見直し作業を一層推進する必要があります。そのためにも、とくに中等教育部門各校の長・中期の財務状況試算作業を急ぐ必要があります。

高等教育部門の財政状況は、現状では安定していますが、今後の入学者数の変動等を勘案しつつ中・長期の財政計画を策定しなければなりません。

また、2015年度から学校法人会計基準が改正施行されることに伴って、予算・決算に係る財務諸表はすべて組み替えられるので、学園内関係者に対して十分な説明をもって理解を深める取組みが必要になります。

5. 北星学園キリスト教センターの運営について

学園はキリスト教センターを開設してから4年目を迎えます。専門スタッフの配置によって、引き続き日常的に学園内外の資料の収集、整理、保存に務め、資料収集状況を事務局報「ライラック」に随時載せていきます。昨年どおり、センター報「北星教育」7、8号、年報『北星教育と現代』(第4号)を発行し、7月には教育実践の検討会、11月には学園史の研究という計2回の研究会を催し、学園のキリスト教教育の強化に努めます。

来る2017年には学園130周年を迎えます。その記念事業として記念誌を発行する予定ですが、センターはその編集にあたって側面から援助いたします。

総じてセンターの営みが「建学の精神」を具体化し、実践の発展に役立つように努めるとともに、学園内にその活動についての認識を広め、構成員が参加しやすい工夫をいたします。将来的には、北海道におけるキリスト教教育のセンターや“アーカイブズ”の役割を果たすことを目指しています。目下の課題としては、大学の新C館建築の完成に伴い、年度当初に新センター室における新たな事務体制を整えていきます。

6. 事務組織体制の見直しを

2002年度から実施した「学園将来構想」に基づく事務組織は、その後、大学を取りまく諸状況の変化等に合わせて見直しを行って現在に至っていますが、総合学園として必要な事務機能を発揮する体制にはなっていません。この間の事務組織に対する点検結果では、法人(学園)としての事務機能の低下と大学事務組織の細分化が進行していること、他方において人員の縮小計画が進んでいないことです。

これらの状況を踏まえて、今年度は、事務組織の統廃合による事務機能の向上、人員配置の見直しによる重点的強化及び法人(学園)機能の充実につながる組織改革に取り組めます。

7. 危機管理対応について

学園は、大学非常勤講師の雇用に伴う学外からの抗議・脅迫等に対する学生生徒及び教職員の安全の確保並びに教育・研究環境の保持のために、臨時的に学園の危機対策本部を設置し、大学の関係機関と連携して必要な措置を講じます。

以上